



総括評価報告書

平成29年8月24日

大口町長 鈴木雅博様

大口町公の施設指定管理者評価委員会

委員長 武長脩行

大口町公の施設指定管理者評価委員会設置要綱第6条の規定により、大口町の公の施設を管理運営する指定管理者の総括評価報告書（中間評価）を提出します。

記

1 評価対象

| | |
|--------|--|
| 施設名 | 大口町スポーツ施設（総合運動場・わかしゃち国体記念運動公園・河北グラウンド・秋田グラウンド・町野球グラウンド・町テニスコート・屋内運動場）・大口町温水プール |
| 指定管理者名 | 特定非営利活動法人ウィル大口スポーツクラブ |
| 指定期間 | 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで |

2 評価内容

大口町公の施設指定管理者評価委員会を開催し、事業計画書等の資料の確認及び指定管理者並びに施設所管課へのヒアリングを基に、指定期間3年目（中間年度）における総括評価を行いました。

評価結果は次のとおりです。

総括評価結果

| 項目 | 内容 | 評価 |
|--------|--|----|
| 利用促進 | 利用者の平等な利用の確保ができたか。 | A |
| | 利用拡大のための広報等創意工夫がなされたか。 | A |
| サービス | 利用者のサービス向上が図られたか。 | A |
| | 苦情に対する対応及び報告が適正に行われたか。 | A |
| 自主事業 | 公の施設の効用を最大限に發揮する内容であったか。 | A |
| | 利用者のニーズの把握とそれらを反映させる取組がされたか。 | A |
| 施設維持管理 | 公の施設の維持及び管理に係る経費縮減があったか。 | A |
| | 利用者が快適に施設を利用できるよう適切な保守、清掃等が行われたか。 | A |
| 組織・体制 | 公の施設の管理運営を安定して行う体制が取られていたか。 | A |
| | 利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が取られたか。 | A |
| 危機管理 | 日常の事故防止などの安全対策が適正に行われたか。 | A |
| | 事故災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切で、緊急事態が発生した場合はその対応が適切であったか。 | A |
| 財務状況 | 健全な財務状況であるか。 | A |

13項目中、全ての項目でA評価「適正である」となり、総合的に適正な施設管理がされていると認められます。

評価基準表

| △ | 評価基準 | 達成イメージ |
|---|-----------------------------|--------------|
| S | 総括評価の結果、優れていると認められる。 | 100%を上回る |
| A | 総括評価の結果、適正であると認められる。 | 90%以上 100%以下 |
| B | 総括評価の結果、ほぼ適正であると認められる。 | 80%以上 90%未満 |
| C | 総括評価の結果、改善が必要であると認められる。 | 60%以上 80%未満 |
| D | 総括評価の結果、かなりの改善が必要であると認められる。 | 60%未満 |

評価概要

(1) 評価の経過

第1回評価委員会

日時 平成29年7月6日（木） 午後7時00分から9時04分まで

場所 大口町役場 2階 会議室

概要 ①提出資料の確認

②指定管理者からの説明

・事業内容及び自己評価について

③施設所管課からの説明

・個別評価について

④指定管理者及び施設所管課へのヒアリング

(2) 評価方法

ア 提出書類の確認

次の提出書類について、適正に記載されているかどうか確認しました。

- ・平成27年度 事業計画書及び事業報告書
- ・平成27年度 自己評価書及び個別評価書
- ・平成28年度 事業計画書及び事業報告書
- ・平成28年度 自己評価書及び個別評価書
- ・平成29年度 事業計画書

イ 報告事項のヒアリング

指定管理者及び施設所管課に対し評価委員会への出席を求め、報告事項の説明を受けるとともに、その内容についてヒアリングを行いました。

実施日 平成29年7月6日（木）

場 所 大口町役場 2階 会議室

内 容

- ・事業計画書及び事業報告書の内容について
- ・利用者数の推移及び分析について
- ・利用者アンケートの分析及び対応について
- ・経営状況について

評価講評

特定非営利活動法人ウィル大口スポーツクラブは、大口町スポーツ施設及び温水プールの特色を十分に理解し、町や各種団体と連携しながら、利用者の立場に立った施設管理・運営に努められています。

施設の利用者数は、全体的に増加傾向で堅調に推移しており、特に「温水プール」では、高齢者や町外利用者の増加等から、築35年が経過した現在も、施設のキャパシティーを越える程に親しまれている状況を確認しました。

また、指定管理者の選定時（平成26年度）に、「公の施設選定審議会」から指摘（要望）のあった事項についても、毎年度の事業計画に「審議会要望事項取組計画」として取り上げ、積極的な改善に取り組まれています。

総じて、本中間評価では、当該指定管理者によって、指定管理者制度の目的とする公の施設の効用が十分に発揮された、良好な施設管理・運営がされているものと評価します。

以下、評価項目ごとの講評です。

(1) 利用促進

施設利用者は、平成28年度に屋外スポーツ施設の利用者が若干減少したものの、温水プールの利用者は大幅に増加しており、全体的に増加傾向で堅調に推移している状況が認められます。

利用促進にあたっては、利用者の直の声を反映させるべく、各所に設置した「意見箱」の投書内容を精査し必要な改善に取り組むとともに、改善内容や進捗状況等を投書者にフィードバックする取り組みが行われていました。また、「温水プール」についても、当初想定した利用者の約2倍の方々に親しまれている状況の中、少しでも開館日を増やそうと、休館を余儀なくされる水の入れ替え作業を9月から年末年始（休館日）へと見直しが図られていました。

こうした利用者に寄り添った丁寧な対応の積み重ねが、さらなる施設利用の促進につながるものと期待するとともに、利用者本位の改善姿勢を評価します。

(2) サービス

利用者の声をもとに開始した「スポーツ用具の貸出しサービス」を継続するほか、新たな利用者層の開拓・拡大を目的に「B級グルメ（でら焼き）」の開発・販売に取り組むなど、ホスピタリティー（より使いやすく、楽しんでもらいたいという思い）が感じられるサービス提供に意欲的な姿勢が認められます。

「温水プール」については、好評を博す指定管理の成果を高く評価する一方で、指定管理者の努力（提供するサービスの良し悪し）とは別に、施設の混雑状態が招く、利用者の安全性や満足度の低下を懸念します。

現時点では顕在化していないかもしれません、今後の課題として施設所管課と共に通認識化し、この先起こり得る苦情への向き合い方や、対応策について検討されることを期待します。

(3) 自主事業

通年で行われるスポーツ教室、文化教室については、安定した運営がされていることを確認しました。その他にも、施設の空きスペース等を活用し、「園児・幼児体操教室」、「高齢者健康麻雀教室」など、他団体と連携した多様な事業が展開されており、特に、平成28年度からスタートした「うたごえ教室」は、中高年層のニーズを捉え大変好評を博している状況（602名が参加）を確認しました。

このような成果に結びつく背景には、自主事業を「地域の人々の健康づくり、生きがいづくり（まちづくり）」として捉えていること、また、連携する団体間で、それぞれの強みを活かした的確なニーズ把握と綿密な話し合い（知恵の出しあい）が行われているものと認識しており、その取り組み姿勢を評価します。

なお、事業対象者は、幼児から高齢者まで年齢層が幅広く、体を動かす内容が多いことから、保険加入や施設（設備）の安全対策等には十分留意し、事故の無いよう努めてください。

(4) 施設維持管理

老朽化が進む各施設（設備）において、事故等を未然に防ぐため、毎年度更新する修繕計画に即した日常点検（修繕）と、専門業者による定期点検（修繕）が実施されていることを確認しました。

また、温水プールについては、築後35年が経過する施設（設備）の古さを感じさせず、清潔な環境で利用してもらえるよう、日々きめ細かな清掃に努められていました。

しかし、こうした努力を重ねても、施設の老朽化対策には限界があることから、必要な時に適切な修繕（場合によっては大規模な修繕、改修）を迅速に施すことができるよう、引き続き、日常的な施設（設備）点検に努められ、施設所管課と共有するとともに、施設所管課においては、中長期的な施設老朽化対策について検討されることを望みます。

(5) 組織・体制

指定管理者の各部門及び配置スタッフの役割分担は明確で、毎年、必要な見直しが図られています。現在のスタッフ数、福利厚生制度、昇給制度、時間外勤務状況等についてもヒアリングにより確認しましたが、スタッフの定着率は高く、施設を安定して管理・運営する体制づくりに努められています。

また、指定管理者の経営に責任を持つ理事（会）についても、高齢な理事ばかりに偏らぬよう、定期的な交代が計画されていました。

今後、永続的な組織としての自立性・継続性を確保できるよう、事業拡大やそれを支えるスタッフの採用・育成、賃金等の経費拡充等、いっそうの組織力強化に期待します。

(6) 危機管理

利用者の安全確保のために、毎年、スタッフ全員が、「AED講習会」、「心肺蘇生講習会」、「警備講習会」を受講し、安全管理の意識・技術の習得に努められています。

また、「緊急事態発生マニュアル」を作成・常備し、丹羽消防署による避難訓練及び消火訓練を隔年実施するなど、日常の事故防止だけでなく、事故・災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が整備されていることを確認しました。

こうした有事への備えは、施設の管理・運営上、必要不可欠ですので、訓練（丹羽消防署から受ける指導等）の実施回数を隔年から毎年に増やすなど、さらなる充実を求めます。

(7) 財務状況

貸借対照表等の資料に基づき、当初に計画した予算の範囲内で、透明性が確保された適切な会計処理が行われています。また、財務的な安全性を確保する上で、実質的な手元資金となる預金は増加し、収益も黒字で堅調に推移しており、健全な財務状況であることを確認しました。

しかし今後は、組織の継続とサービスの維持・向上に必要となるスタッフの拡充や賃金のベースアップ等経費の増額、施設の老朽化に伴う修繕費の増加が想定され、修繕工事（休館）による利用料の減収も懸念されるところです。指定管理料及び指定管理者による施設利用料等の增收を財源の第一義としながらも、施設の老朽化に伴う財政支出は、施設所管課において柔軟に対応できるよう、指定管理料（修繕料）の見直しを含め、検討が必要と考えます。

指摘事項

評価委員会として、以下の点について指摘します。

- ・利用者の安全を最優先に、施設の管理・運営及び事業の展開に努めてください。
- ・丹羽消防署と協力して行う避難訓練、消火訓練を隔年から毎年実施とするなど、危機管理体制の充実に努めてください。
- ・引き続き、黒字基調の堅調・健全な財政運営に努めてください。
- ・温水プールの施設規模を上回る程の利用者に対し、提供できるサービスの在

り方や、施設管理方針について、今後の検討課題としてください。

- ・温水プール施設の更新時など、有効な評価（判断）・計画ができるよう、今から、利用者の状況（年齢層、町内外の別など）やニーズ（利用者を惹きつけている施設機能やサービスなど）のデータ集約を検討してください。
- ・施設所管課においては、施設（設備）の老朽化に対する対応について今後の検討課題としてください。